

公益財団法人北海道農業公社
平成31年度 第1回入札監視委員会審議概要

開催日 平成31年 4月18日(木)
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 (弁護士)
委 員 太田 武司 (公認会計士、税理士)
委 員 長澤 徹明 (北海道大学名誉教授)

議事等

1 報告事項

- (1) 平成30年度入札結果に関する状況について
- (2) 平成30年度下期(10月～3月)入札結果に関する審議案件について

2 審議事項

- (1) 平成30年度下期(10月～3月)に関する審議案件の審議について【総件数3件】

- 建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 望洋北標津地区 第52工区

- 建設工事【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 豊原美原地区 第42工区

- 委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 豊原美原地区 第42委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○制限付一般競争入札（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none">・入札の公表で工期が平成 31 年 11 月 29 日となっているが、元号は令和としないのか。 <p>○指名競争入札（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none">・競争入札参加資格要件について、一般競争入札と指名競争入札では、どのような関係があるのか。・建設規模 2 千㎡に対して、実績要件が 100 ㎡というのは、小さすぎるのではないか。・制限付一般競争入札で申請者がいなかったのに、指名競争入札にしたら 9 者が参加したというのはなぜか。・入札を辞退したら、これを理由に次に指名しないということはあるのか。 <p>○指名競争入札（委託業務）</p> <ul style="list-style-type: none">・指名選考過程で、受託実績のある者が 6 者、指名実績のある者が 8 者で、指名は 10 者としているが、この 10 者はどのように決めているのか。	<ul style="list-style-type: none">・入札の公表をしたのが、平成 31 年 2 月 5 日なので、平成の表記となっています。・制限付一般競争入札で入札参加者がいなかったため、入札手続等検討委員会で審議して指名競争入札に変更して要件を拡大しています。・入札手続等検討委員会検討部会で検討し、100 ㎡以上あれば問題ないと判断しています。また、入札可能者数が 20 者以上になるように実績要件を決定しています。・制限付一般競争入札と指名競争入札の時期が 1 カ月ほど違うことから参加の判断が変わったのではないかと考えています。・入札を辞退したときは、これを理由にして以後の指名等に何ら不利益な取扱いをしないものとしています。・受託実績のある 6 者に、指名実績のある 8 者の内根室管内に本社・営業所等がある 4 者を加えて 10 者を指名しています。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。

(2) 平成30年度入札契約制度に関する入札監視委員会の所管事務総括について

【意見の具申又は勧告】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第8に基づく「意見の具申又は勧告」に関し、平成30年度の抽出案件に係る審議又は現地調査の結果から、入札・契約手続の運用状況等について、適切を欠くなど是正すべきことはなかったと判断する。

【再苦情の処理】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第9に基づく「再苦情の処理」に関し、平成30年度の工事等における全案件について、再苦情の申立てはなかった。

3 協議事項

(1) 平成31年度北海道農業公社入札監視委員会の活動計画について

ア 平成31年度建設工事・委託業務発注予定一覧

イ 平成31年度建設工事発注予定概要

ウ 平成31年度委託業務発注予定概要

エ 平成31年度北海道農業公社入札監視委員会の活動計画（案）